

北上市文化交流センター さくらホール 利用案内

北上市文化交流センター さくらホール

財団法人北上文化創造

〒024-0084 岩手県北上市さくら通り二丁目1番1号

TEL 0197-61-3300 URL <http://www.sakurahall.jp/>

FAX 0197-61-3301 e-mail sakura@sakurahall.jp

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 年中無休 ※ 毎月の保守点検日は利用できる時間帯を制限させていただくことがあります。

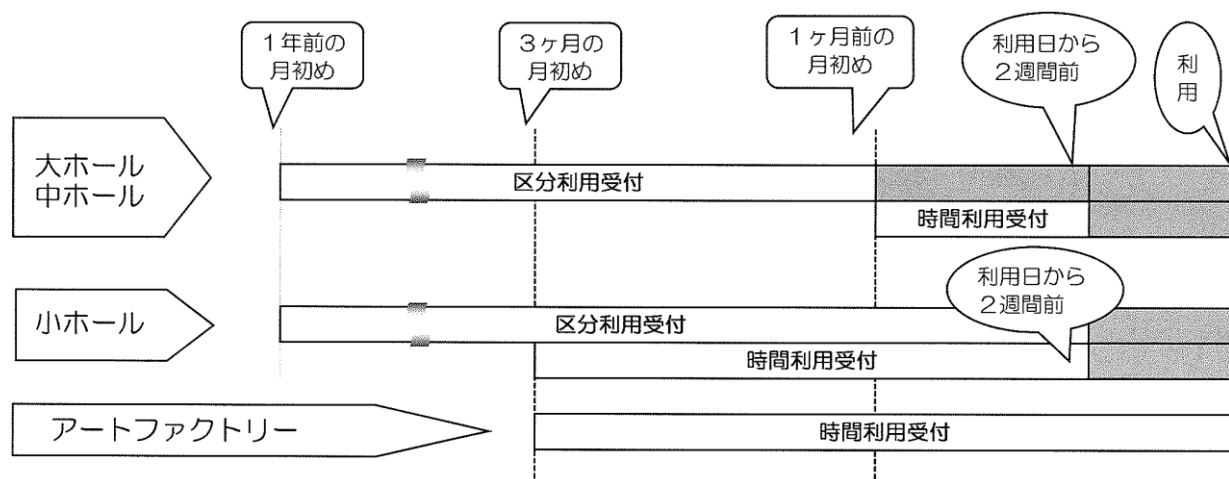
計画 ～ 利用申込み

●利用の申込み時期

大・中・小ホールは1年前から、アートファクトリー（練習室等）は3ヶ月前から利用申込みできます。

- ・アートファクトリーについては、ホールの利用に関連した同日利用に限り1年前から申込みできます。
- ・受付開始日に申込希望される方は、利用調整会議に出席したうえで利用申請していただきます。
- ・利用調整会議は毎月1日（1月のみ4日）の午後6時30分からさくらホールにて行います。
- ・利用調整会議後は申込み順に優先となります。

※北上市または財団法人北上市文化創造の主催公演事業共催事業等については、受付開始日前に決定している場合がありますので、ご了承ください。



申込みの受付時間：毎日午前9時～午後10時

←この期間の利用申込については、館との協議が必要になります。

●利用の申込み方法

施設使用申込書を記入・提出し、施設使用申請書に署名していただきます。

- ・ F A Xでも受付けます。ただし、連絡がない申込書の不着については責任を取りかねますので、送信した旨を電話でご連絡ください。・

●施設の仮予約

電話または窓口で仮予約ができます。

- ・ 仮予約から7日以内に申請書を提出してください。提出せずに経過すると仮予約が無効となります。
- ・ 施設の空き状況確認のみでは仮予約をしたことになりませんので、ご注意ください。

●利用時間

開館時間は午前9時～午後10時までとなります。

- ・ 準備・撤収等で開館時間以外での利用は、時間外利用として1.5倍の料金となります。

例①：午前8時から準備、午前9時以降本番 例②：午後10時まで本番、午後11時まで撤収

- ・ 主たる目的場所以外の控室や楽屋のみを時間外利用する場合でも、主たる目的場所の時間外料金を頂戴いたします。
- ・ 催事を行う場合は、その内容により準備にかかる時間が異なりますので、職員にご相談ください。

●ホールの時間利用について

ホールを時間単位で利用する場合は連続3時間が限度となります。

- ・ 3時間を超える場合は区分利用となります。

※すでに別の予約が入っていて区分利用ができない場合に限り、3時間以上連続での時間利用が可能となります。

使用申請書 ～ 基本利用料納入 ～ 使用許可書 ～ 利用準備

●「使用申請」・「使用許可」

許可書が発行されてから施設の利用ができます。

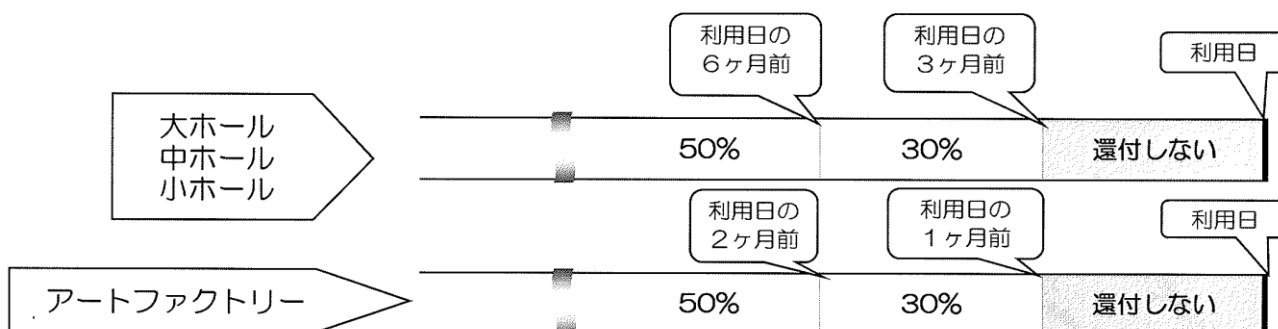
- ・ 申請書を受付した後、審査を経て「基本利用料」の納入が確認されてから「使用許可書」が発行されます。
- ・ 一度納入された料金は原則として返金いたしません。ただし、利用日までの残日数により還付される場合があります。なお、この場合でも千円未満の場合は、還付いたしません。
- ・ 「使用申請書」の提出が利用日の2週間前以内の場合は、申請の際に「基本利用料」を納入していただきます。

利用申込の取消または変更が原因で納入済の「基本利用料」（付帯設備利用料等を除く）を還付する場合の還付額の割合は下記のとおりとなります。（表1・表2参照）

但し、還付しようとする金額が1,000円未満の場合は還付いたしません。

<表1>

区分利用と時間利用	利用の中止または使用変更申請書の提出時期	還付割合
大ホール・中ホール 又は 小ホールの区分利用 (いずれも楽屋を除く)	利用日の6ヶ月前まで	50%
	利用日の6ヶ月前の日の翌日から3ヶ月前まで	30%
	利用日の3ヶ月前の日の翌日から利用日まで	0%
アートファクトリー 又は ホールの時間利用	利用日の2ヶ月前まで	50%
	利用日の2ヶ月前の日の翌日から1ヶ月前まで	30%
	利用日の1ヶ月前の日の翌日から利用日まで	0%



※施設使用変更申請による差額は、利用日にかかる追加料金（付帯設備利用料等）と相殺する事も出来ます。

●利用料金

利用料金は巻末の「ホールゾーン基本利用料」〈表3〉、「アートファクトリー基本利用料」〈表4〉を参照してください。

※料金は全て消費税込みの金額です。

※入場料による料金の区別は、開演から終演までの時間が含まれる区分に対して適用し、他は入場無料として取り扱います。

※夜10時から翌朝9時までの時間帯は1.5倍の料金となります。

※物品販売を目的として利用する場合、販売の開始時刻から終了までの時間帯は5倍の料金となります。

ただし、準備・撤収の時間帯は通常料金となります。

●利用料金の納入

申請書の控えに記載されている納入期限日までにお支払いください。

・窓口支払…開館時間内に窓口で直接お支払いください。（現金のみ）

・口座振込…北上信用金庫 本店 普通 1181394（財）北上市文化創造利用サービス 理事長 菅原 晃

※ご依頼人のフリガナの最初に「受付番号」をご記入ください。振込手数料はお客様負担となります。

・期限までに基本利用料が納入されない場合は、申請が無効になる場合があります。

・入場料が未定の場合は、無料の場合の基本利用料を納入していただき、有料区分との差額は利用当日までに納入していただきます。

●利用内容の変更・取消し

手続きが必要ですので、速やかに申し出てください。

・変更により料金に不足が生じた場合は、速やかに納入してください。

・変更により料金に差額が生じた場合は、申し出が下記の期限内に限り振替、相殺ができます。

※区分利用のホールの場合、利用日の1カ月前の同じ日付までの申し出に限る。

※時間利用の小ホール、アートファクトリーの場合、利用日の前日までの申し出に限る。

・振替、相殺可能期間は下記の通りです。

※区分利用のホールの場合、受付日から1年先の月末までとする。

※時間利用の小ホール、アートファクトリーの場合、受付日から3カ月先の月末までとする。

●宣伝・チケットの発行

利用料金を支払い、「施設使用許可書」が発行されてから行ってください。

※「施設使用許可書」の発行前に宣伝したり、チケットを発行したりした場合は、利用を許可しないことがあります。

・宣伝物・チケットには主催者の問合せ先を記載してください。

・チケットの発行枚数はホール定員を越えないでください。消防法による制限がありますので、入場者の定員は厳守してください。

・入場無料の催事で定員以上に入場整理券を発行する場合はホールにご相談ください。なお、整理券には入場制限があることを必ず記載してください。

※ホール定員数	大ホール	固定席のみ	1310名	固定席+立見席	1503名
	中ホール	固定席のみ	450名	固定席+立見席	471名

●利用打合せ

内容や進行が決まりましたら職員と打合せを行ってください。（演出や進行が確定前でも気軽にご相談ください）

・利用日の2週間前までに行っていただきますので、あらかじめ打合せの希望日時をお知らせください。

・ピアノ・楽器類・備品につきましては、申込順に優先利用となります。

・駐車場係・会場整理係など必要人員は主催者が確保してください。

・催事内容によっては舞台係（補助要員として）が必要になる場合もあります。

・下見、打合せで30分以上施設を利用する場合は、施設使用料がかかります。

●外部立看板

ホール正面入口指定の場所（パイプのある場所）に立看板を設置できます。

・看板枠はお客様でご用意ください。

・看板のサイズは以下の通りです。

「全高240cm（脚30cm含）×幅90cm」程度

・設置は原則として施設の使用許可が出ている期間（仕込日・本番日）のみとなります。

・風雨にさらされる場所ですので、悪天候が予想される場合はビニールなどで被ってください。

・のぼり旗などは、職員の許可を得てから設置してください。

●チラシ・ポスターの設置

さくらホールではチラシ・ポスターの設置場所を決めております。

・設置をご希望の方はホールへお申し付けください。ただし、スペースの都合等でお預かりしたものを設置できない場合もあります。

●届出が必要な行為

各関係機関に主催者が届出を行ってください。届出・許可が無い場合は施設利用ができない場合があります。

・施設内での裸火使用・特殊効果（スモークマシン等）・危険物の使用

北上消防署へ手続きを行ってください。（0197-64-1122）

※消防署から承認を受けた書類は事前にホールに提出してください。

・音楽著作物の使用

JASRAC（日本音楽著作権協会）仙台支部（022-264-2266）へ問合せをしてください。

●チケットのホールでの委託販売

さくらホールではチケットの委託販売を行っています。

- ・委託販売手数料は総売上額の5%以上となります。詳しくはお問合せください。

●物品販売

物品販売を目的とする利用は5倍の料金となります。

- ・販売・予約・契約をおこなう利用の場合は、「基本利用料」の5倍の料金となります。
- ・準備・撤収の時間帯は通常料金となります。

●利用の制限・取り消し

「北上市文化交流センター条例」・「北上市文化交流センター規則」に違反又は本法人が適切でないと判断した場合は、利用制限や使用許可の取り消しをすることがあります。

利用日 ～ 利用終了

●「使用許可書」の提出

使用開始前に「使用許可書」をサービスセンターへ提出してください。

- ・許可書を提出したうえで、利用開始となります。

●催物に必要な物品

文房具類（粘着テープ・筆記用具・用紙等）・茶葉・布巾などは主催者でご用意ください。

- ・茶器セットなど、無料の貸出備品もございますのでお問合せください。

●ピアノの調律

ピアノの調律は主催者で、熟練した技術者を手配してください。

- ・調律時間もピアノ使用料が発生します。

●座席の追加

ホールの客席後部に座席を増やすことができます。

- ・追加席の準備・撤収は主催者に行っていただきます。

※追加座席数	大ホール 1階	パイプ椅子39席	2階	パイプ椅子57席
	中ホール	パイプ椅子11席		

●ゴミの処理

原則として主催者がすべてお持ち帰りください。

- ・ただし、当ホールで販売する指定有料ゴミ袋に分別収集されたものは、ホールで引き取ります。
- ・弁当の空容器等は、利用当日に必ず回収・撤去してください。

●館内の飲食

大・中ホールの客席での飲食はご遠慮いただいております。それ以外の場所は飲食可能です。

- ・飲食を行った際に施設を汚した場合は、主催者の責任で原状復帰していただきます。
- ・客席での飲食が必要な場合はご相談ください。

●施設内での掲示

壁・柱・ガラス・扉等に直張りは禁止します。

- ・無料で貸出しているサインスタンドがございますので、ご利用ください。
- ・受付や会場までの案内表示用の紙などは主催者でご用意ください。

●楽屋および貴重品の管理

館内での盗難及び紛失につきまして、ホールでは一切責任を負いません。

- ・各所に設置されているコインロッカーをご利用ください。（コインリターン式）

●非常時の対応

館内の案内板に非常口を表示してありますのでご利用前に必ず現場をご確認下さい。

- ・非常時には緊急放送が入ります。落ち着いて行動してください。

●利用後の原状への復帰

ご利用後は元の状態へ、主催者ご自身で復帰してください。

- ・机・椅子・その他備品は元の場所へ戻してください。
- ・小ホール及び大・中ホールの舞台利用時には、床面の清掃（モップ掛け）をしていただきます。
- ・破損及び汚濁箇所につきましては、主催者の責任で原状復帰していただきます。

●付帯設備利用料

基本利用料以外に発生する料金（付帯設備利用料・楽屋利用料・延長料金等）は当日の支払いとなります。

- ・あらかじめ現金をご用意ください。（利用料の試算はいたしますので、ご相談ください。）

●利用人数の報告

利用終了時にサービスセンターへご報告ください。

- ・出演者（スタッフ）及び観客数の人数の把握をお願いします。

※ 本紙の内容は予告無く変更する場合があります。予めご了承ください。

※ 本紙はあくまでも概要ですので、詳細につきましてはお問合せください。

ホールゾーン基本利用料

<表3>

ゾーン	室名	定員 部屋面積	用途・特色	区分利用料金（※印は土曜日、日曜日、祝日の場合）				時間利用料金
				入場料	午前 9:00~12:00	午後 13:00~ 17:00	夜 18:00~22:00	1時間当り
大ホール	客席及び舞台	1階644席 うち移動席 39席 2階491席 うち移動席 57席 3階271席 合計1406席 うち移動席 96席	・段床多目的ホール ・1階に親子室あり ・移動席を車椅子席や 立見席に転用可能 （最大定員1503席） ・音声補聴システム付 ・オーケストラピット を前舞台に転用可能 ・舞台の間口18m 移動型小迫り付 （切り穴6ヶ所）	無料	16,500 ※19,800	24,300 ※29,200	31,200 ※37,400	5,500
				1円以上 1,000円以下	24,800 ※29,800	36,500 ※43,800	46,800 ※56,200	
				1,001円以上 3,000円未満	33,000 ※39,600	48,600 ※58,300	62,400 ※74,900	
				3,000円以上 5,000円未満	41,300 ※49,600	60,800 ※73,000	78,000 ※93,600	
				5,000円以上	49,500 ※59,400	72,900 ※87,500	93,600 ※112,300	
	楽屋1	30㎡(18帖)	・靴脱ぎルーム	入場料の 区別なし	900	1,200	1,800	300
	楽屋2	22㎡(10帖)	・楽屋3と一体化可能		600	800	1,200	200
楽屋3	18㎡(13帖)	・楽屋2と一体化可能	600		800	1,200	200	
楽屋4	16㎡(9帖)		600		800	1,200	200	
楽屋5	12㎡(7帖)	・ユニットバス付き	1,200		1,800	2,200	400	
楽屋6	12㎡(7帖)	・ユニットバス付き	1,200		1,800	2,200	400	
中ホール	客席及び舞台	最大461席 うち移動席 11席	・段床多目的ホール ・2階に親子室あり ・移動席を車椅子席や 立見席に転用可能 （最大定員471席） ・難聴者用補聴システム あり ・舞台の間口12.6m 移動型小迫り付 （切り穴6ヶ所） ・仮設花道設置可能	無料	8,500 ※10,200	11,500 ※13,800	15,100 ※18,100	2,900
				1円以上 1,000円以下	10,600 ※12,700	14,400 ※17,300	18,900 ※22,700	
				1,001円以上 3,000円未満	12,800 ※15,400	17,300 ※20,800	22,700 ※27,200	
				3,000円以上 5,000円未満	14,900 ※17,900	20,100 ※24,100	26,400 ※31,700	
				5,000円以上	17,000 ※20,400	23,000 ※27,600	30,200 ※36,200	
	楽屋1	13㎡(7帖)	・ユニットバス付き	入場料の 区別なし	1,200	1,800	2,200	400
楽屋2	15㎡(9帖)	・楽屋3と一体化可能	600		800	1,200	200	
楽屋3	14㎡(8帖)	・楽屋2と一体化可能	600		800	1,200	200	
楽屋4	13㎡(7帖)		600		800	1,200	200	
楽屋5	13㎡(7帖)	・靴脱ぎルーム	600		800	1,200	200	
小ホール	ホール	仮設椅子席 最大264席 12.8×17.65 (7間×9.8間)	・平土間多目的ホール ・照明音響パトンあり ・仮設ステージ	無料	4,100	5,500	7,600	1,400
				有料	8,200	11,000	15,200	
	楽屋1	7㎡(4帖)		入場料の 区別なし	300	400	600	100
楽屋2	17㎡(10帖)		600		800	1,200	200	

※料金は全て消費税込みの金額です。

※入場料による料金の区別は、開演から終演までの時間が含まれる区分に対して適用し、他は入場無料として取り扱います。

※ホールゾーンの時間利用は連続3時間を限度とし、それ以上の場合は区分利用の料金を適用します。

※夜10時から翌朝9時までの時間帯の料金は、この表の時間利用料金の1.5倍とします。

※物品販売を目的とする場合の料金は、販売時間帯をこの表の料金の5倍とします。

アートファクトリー基本利用料

<表4>

階	室名	部屋面積	遮音性	用途・特色	時間利用料金
					1時間当たり
1階	ミュージックルーム1	58㎡ (35帖)	◎	天井は2階建ての高さ、アートファクトリー最大の防音室 小編成の楽団、合唱団、郷土芸能等の練習に最適	900
	ミュージックルーム2	38㎡ (23帖)	◎	アートファクトリー第2の防音室 ロックバンド、小編成の楽団・合唱団等の練習に最適	500
	アクティಂಗルーム	73㎡ (44帖)	○	ロッカー室とシャワー室が付属、上履きに履き替えが必要 少人数でのバレエやジャズダンス、舞踊、演劇等の稽古に最適	1,000
	キッズルーム	30㎡ (18帖)	○	よく見える場所にあるガラス張りの部屋 託児室のほか、ちびっこ教室等の利用に最適	400
	大アトリエ	110㎡ (66.5帖)	△	各種工作機械を装備、舞台の大道具製作等に利用 天井の一部が2階まで吹き抜け、ハトンに吊り下げ可能	1,000
2階	アンサンブルルーム1	31㎡ (19帖)	○	小編成の合唱、室内楽など生演奏の練習に最適	400
	アンサンブルルーム2	25㎡ (15帖)	◎	器楽アンサンブル、ジャズ、民謡、カラオケ練習の他 電子楽器や和楽器等の練習に最適	400
	トレーニングルーム	27㎡ (16帖)	○	ボーカルグループや小音量楽器の練習、朗読やセリフ稽古の他 芝居・演芸等の小練習に最適	300
	レッスンルーム1	14㎡ (8.5帖)	◎	小さくても完全な防音室 ドラムやエレキギター、電子楽器等小人数大音量の練習に最適	200
	レッスンルーム2	14㎡ (8.5帖)	◎	小さくても完全な防音室 ドラムやエレキギター、電子楽器等小人数大音量の練習に最適	200
	オープンルーム	23㎡ (14帖)	△	2階中央広場に面して開放できるガラス張りの部屋 小発表や公開練習等に利用	200
	小アトリエ1	26㎡ (15帖)	△	それぞれに工作台を2台と各種道具類を常備 手芸、小道具製作、美術工作等に最適 間仕切を撤去し、ワンルームでも利用可能	200
	小アトリエ2	20㎡ (12帖)	△		200
	スタジオ	19㎡ (11.5帖)	◎	ミキシングルーム付、高度な録音装置や音楽編集装置を装備 ライブの録音・編集、CD製作、音楽制作等に利用	600
	多目的室1	38㎡ (23帖)	△	ミーティングやワークショップ等の他、楽屋にも利用可能 テーブルを長方形に配置して1が18名、2が12名着席可能 間仕切を撤去が可能（長方形型の配置で30名程度着席可能）	300
	多目的室2	25㎡ (15帖)	△		200
	会議室1	30㎡ (18帖)	△	各種会議や研修会等の他、楽屋にも利用可能 テーブルを長方形に配置して18名程度着席可能 間仕切を撤去が可能（教室タイプの配置で39名着席可能）	300
	会議室2	30㎡ (18帖)	△		300
	和室（さくら）	27㎡ (16帖)	△	南向きで明るい広縁のある16帖の和室、湯沸室付き 竹林を通して入りムード抜群、お茶・お花や接待用に最適	300
	和室（しらゆり）	15㎡ (10帖)	△	広縁と2ヶ所の入口がある10帖の和室 会合や控室等の他、衣裳部屋や楽屋としても利用可能	200
和室（きせきれい）	26㎡ (15帖)	○	2階の奥にある15帖の和室、湯沸室付、多少の音はOK 琴や日本舞踊の稽古等の他、衣裳部屋や楽屋としても利用可能	300	

※料金は全て消費税込みの金額です。

※この表の定員は、1人当たり1.5㎡として算出しています。

※遮音性は、◎が大音量対応、○が中音量対応、△が音量対応なしを表します。

※夜10時から翌朝9時までの時間帯の料金は、この表の時間利用料金の1.5倍とします。

※物品販売を目的とする場合の料金は、販売時間帯をこの表の料金の5倍とします。